

(4) まとめ

1) 国内事例の考察

今回の調査では10事業所のうち、主に最終消費財や非化学製品の製造過程でP R T R対象化学物質を取り扱う事業所が5ヶ所。主に化学物質の製造過程で対象となる事業所が5ヶ所である。

従業員規模では、100人以下が1事業所、100人～500人が4事業所、500人以上が5事業所であり、500人以上の事業所は実質1,000人以上の大事業所である。100人以下の1事業所でも複数の環境安全担当がおり、リソースの確保がなされている。大事業所では、地域住民の中にリスクコミュニケーションでの利害関係者としての従業員や退職者や関連事業者の従業員等がかなり居住していることが事業所への理解に貢献している。良くも悪くも筒抜けとの声も聞いたが、地域での井戸端の日常のつながりから地域と事業所の祭りなどを通しての相互交流には大きなプラスである。また、事業所の自主的な環境アウトリーチプログラム、例えば事業所周辺のみならず事業所からは少し離れた場所での清掃活動等でも従業員らの協力で事業所の地域へのパフォーマンスに貢献している。

周囲の状況では、8事業所がほぼ単独の事業所で2事業所が工業団地内にある。奇しくも工業団地内にある2事業所が地域住民との場をオープンハウスの一環として単独に実施していることは業際を越えて工業団地として実施することの難しさを現している。単独事業所の場合はその地域では目立つ事業所であり、また、地域の一員として活動することを事業所と地域が相互に期待している。従ってきっかけが地域からの要望でも、事業所からの要望でもリスクコミュニケーションの場を持つことに他事業所との調整の必要がない分容易であったことがあげられる。

操業経過年数では25年を超えている事業所が6事業所、25年以内が4事業所である。1970年代初期の環境関連法の成立時期は第一次環境安全体制への整備を促進したが、25年という経過年数の区切りはリスクコミュニケーションとして意味はない。むしろ、その地域で操業すること即ち、事業所の進出計画、用地買収、建設工事、操業、拡張・改修工事での時期や近隣住民の身近な環境クレーム（操業騒音、臭気、工事車両通行等）への対応（外部->内部->外部コミュニケーション）としてリスクコミュニケーションの開始や実践が係わっている。歴史があると事業所と近隣又は周辺自治会との付き合いも長くなり、自治会執行部とのコミュニケーションの場（懇談の場）が成立していることが多い。ここから一歩踏み出して、環境や環境安全の取り組みとして化学物質のリスクコミュニケーションを実施している事例がある。

4項で示したPRTR取扱最大量の物質（事業所で取り扱うPRTR法対象化学物質のうち年間最大に取り扱う1物質の数量）が1,000トンを超える事業所が7事業所、1,000トン以下が3事業所である。PRTR法の裾きりから見ると大きな事業所である。

環境・安全等のマネジメントシステムの有無では、10事業所全部が有りと答えている。ISO14001について（財）日本適合性認定協会（JAB）の資料によれば日本での第1号の適合事業者は1995年であり、3月11日現在では7,198事業所が登録されている。今回のA～J事業所の10事例では1996年から2001年にかけて8事業所がISO14001を取得しており、残り2事業所も取得に向けて取り組み中である。また、レスポンシブル・ケアについては取り上げた事業所は1995年4月の日本レスポンシブル・ケア協議会設立当初からの会員会社の事業所である。1995年頃が第二次環境安全体制の整備と言える。このシステムの強化および経年効果により環境面等での管理システムの実施として毎年の自己評価あるいは監査、更新審査等により、見直しがなされ、改善されている。ISO14001では4.4.3コミュニケーションb)項で外部の利害関係者からの関連するコミュニケーションについて受付け、文書化し及び対応することとあるが、このことは外部=>内部=>外部コミュニケーションであり、今回の事例の事業所ではこの要求項目をより積極的に解釈して、内部=>外部コミュニケーションとして地域との対話を実施している。レスポンシブル・ケアに参加している会員会社の事業所では、「レスポンシブル・ケアの実実施計画・実施報告書作成の指針」に従い、その第8項の「社会からの信頼向上」の1)レスポンシブル・ケアの実施状況及びその成果を社会（行政、産業界、学界、市民）に公表し、「環境・安全」の確保に関する事業者の取り組みについて正しい理解が得られるよう、対話するという実施項目として実践している管理システムとしてきっちり動いている事業所であることが共通点として見られた。

きっかけ

事業所の事例であるため事業所の置かれている立場による「きっかけ」が見られる。

同一事業者の他事業所が地域との環境安全等を含めて地域対話が必要となった事例に見習って当事業所へ実施を求めた場合。即ち、同一事業者の他事業所で事業活動での地域住民の環境や安全への理解を得るためのリスクコミュニケーションが大変であったことを教訓に将来、地域との環境や安全等での折衝等で問題とならないうちに経営層の決意のもと、予防措置的に開始されたことである。

監査の指摘や検証の提言で、当事業所が地域との対話を開始した場合。上記より更にマネジメントシステムとして進んでいる事業者の事業所の例である。本社機能からの事業所への要請が監査や検証の形で行われ、それらの指摘や提言に対して事業所は是正を行った

ものである。社内的には事業所は受動的であるが、地域に対しては自主的あるいは能動的に働きかけたことになる。これら上記2つの場合は事業所としてリスクコミュニケーションの必要性に切迫したものではない。いわゆるリスクコミュニケーションの実施の必要な場合以外でリスクコミュニケーションを開始しているケースである。

事業所の当該地域への進出計画、用地取得、工事、さらに拡張工事等の事業所の積極的な事業活動の推進事由により開始した場合。リスクコミュニケーションの実施の必要な場合として取り上げられる例である。事業活動の目的達成のため、地域住民との合意が不可欠となるような時に地域への環境や事業所の安全についての住民の心配に対処するため、説明が求められる過程から発展している。地域住民の事業所に求める環境や安全についての情報はその時代にある環境等の規制やメディアの情報に反映したものもある。開始時期がそれぞれ異なるので一概には言えないが、内分泌攪乱物質（環境ホルモン）やPRTRデータも話題にならない時点から事業所の環境や安全の取り組みを紹介し、出席者に限られることではあるが、懸念等の声を聴いてきた経過がある。実際に、土壌汚染等の地域への説明でも事業所のそれまでの環境や安全への対応の蓄積が事業所への信頼感（きちんとやってくれている。）となり、地域住民の不安増大というリスクのインパクトが軽減され、また、受容され易くなっている。

事業所等への環境クレーム等の地域住民からの要望により対処するために開始した場合。これもリスクコミュニケーションの実施の必要な場合として取り上げられる例である。事業所がその立地で操業を継続するためには、不測に起こる環境クレーム等の地域住民が直接的に不快となるような事柄（臭気、騒音等）には事業所が即座に対応・対策を要することが求められる。いわゆる外部=>内部=>外部コミュニケーションの実施の場合であったり、さらに発展して地域住民の声を聞く場として定期的な会へと変わっていったものもある。しかし、頻度の関係上、事業者は定例の話し合いの場ではこのような環境クレーム等への対応を協議するのではなく、結果を総括または報告する場所として捉えている。仮に頻度が毎月一回であろうとも不測の事故には時期が合うわけで無く別のリスクコミュニケーションの方法を設置する必要がある。例えば臨時の説明会である。

「きっかけ」が能動的であれ、受動的であれ、事業所と地域住民との合意で開始されていることは共通している。また、その合意される雰囲気が存在するように地域住民や自治会との普段からのコミュニケーションを図ることがなされている。

対話の場の位置付け

事業所から見ると事業所が立地する場所での操業を継続させるためには地域住民の事業所活動への理解や信頼が必要という認識があることと事業者及び事業所の方針を具体化させて実践することにある。そこに手段（ツール）として環境や安全等のマネジメントシステムが有る。地域住民の側からみると事業所の環境・安全のみならず事業活動を知る場であり、また、環境安全以外の事柄（例えば、事業動向や地域雇用など）を含めて地域の声を

伝える場でもある。これが普段の安定操業下での対話の場としては自然である。事業所の姿勢として「正直に」「オープンに」「対等に」話し合える場としていることが認められる。

出席者について

事業所側出席者は複数の場合が9例あり、単独の場合が1例あった。単独の場合も過去には複数で出席していた。しかし、主体が企業に無く、自治会であり、休日出勤の負荷や経験及び社内組織の応援（環境データ等準備）を受け人数が減った経緯がある。複数の場合は事業活動・近況を説明する役割として工場長（事業所長）、または次席の責任者と環境又は安全を説明する部門が出席し、司会的な役割は事業所で実施の場合には総務部門または環境安全部門が担当している。この司会役の部門の違いは地域とのリスクコミュニケーションをリードする事業所の業務責任によっているようである。また、製造、技術、品質等の部門からも出席する場合もある。当然、事業所により出席者は異なるが地域からの質問に答えられる体制であることが原則である。また、本社の環境や安全部門が出席することもあるがあくまで事業所が主体である。事業所が複数出席の場合、事業所の出席者が分担して説明をすると受け手は事業所が一体となって取り組んでいると感じるというコメントは現場の声として重要である。

地域住民側出席者

地域住民側の出席者はリスクコミュニケーションの形態で異なる。オープンハウスでは事業所が周知した範囲のビジターであり、自治会総会では事業所側がビジターである。ここでは自治会の代表と話し合う場合について述べる。事業所が地域住民と認識している範囲の自治会という一応、地域を代表する組織（自治会執行部）からの出席者は3名～約50名であった。1グループから約20グループの自治会または町内会が対象となっている。日本では地域に関係することでは所在場所の自治会や近隣自治会がコミュニケーション活動としての第一利害関係者であり、リスクコミュニケーション以前の段階から懇談等の場をもっていることが多いことは操業経過年数の項でも述べた。リスクコミュニケーションだからと言って別に機会を考えることは不自然であり、事業所の意図と周辺自治会の当該事業所への興味の合意点が地域住民側出席者の構成になっている。今回のヒアリング調査でわかったことだが、自治会執行部でも毎年役員が変わる所もあれば2年毎あるいは何年も変わらない場所もある。その状況に応じて事業所がお互いのリレーションシップを図る努力をしている。

その他出席者

行政が参加している事例は4例あったがともにオブザーバーとしての参加である。定例会後の懇親会で従業員参加が1例あったがこの事業所も地域住民参加促進のため、開催日を平日から休日に変更することで従業員の参加は減ると見られる。また、事業所の出席者はその事業所のマネジメント部門とサポート部門であり、事業所主催でも一般従業員の代表が出席する機会はなかった。但し、自治会役員が従業員の場合があったが、組合の

有無に係わらず従業員の組織代表または代表者が出席することがあって良いと考える。
Employee Involvement はさらに企業姿勢での従業員へのオープンさを増す効果がある。

経年変化について

1995年頃の第二次環境安全体制（レスポンシブル・ケアやISO14001）が開始され、2～3年を経て促進してから事業所の環境や安全の取り組みを紹介し、意見を聞くことが主目的となってきた。出席者等は必要があれば変更されている。個々事例でもみられるが、経年変化の大きな要素はPDCAサイクルでのCheck実行である。（レビュー見直しの実施により、現状維持、あるいは更に強化との判断となる。強化の場合大きな推進力となるのが、事業所部門でなく、本社部門である。即ち、事業所の活動が更に発展している場合には、本社での方針が「さらに改善を目指す」方向で事業所のベクトルを一致させていることである。

地域住民の範囲について

事業所が範囲とする根拠はいわゆる総務的なつながりのある範囲である。また、事業所の環境・安全等の緊急時の周辺自治会への連絡対象と見える。メディアを通してご承知と思うが3月にある工場で火災事故が発生した際に消防当局により避難範囲が決められ、住民への避難勧告が出された。また警察当局により交通規制の処置がとられた。火災の発生というリスクが顕在化した。リスクコミュニケーションでいう地域住民の範囲は想定し得るリスクの及ぼす範囲を意識することが重要である。今回の調査では地域住民の範囲及び世帯数では最小行政範囲と一致している事業所は1箇所であり、他の事業所でも人口密度等が異なるので世帯数では判断できないがそれなりの距離を見ている。現状の活動を肯定した上で、想定し得る地域への影響についてHazard Assessmentを実施して見直しする作業が行われることが望ましいと考える。今後新たに活動を始める場合にも参考となる。

実施方法

頻度的には年1回から3回が今回の事例であった。頻度、日時、場所は主催者側がリードして決めるが、事業所側リードでは特に地域住民や住民代表が出席し易い日時や事業所見学を含む場合では事業所の会議室等の設定の場所を選択するとかの配慮をしている。

要はリスクコミュニケーションだからと言って特別ではなく、お互いが相談して納得し、合意する場所や日時であれば良いわけである。頻度についても同様である。話し合っ決めていくプロセスが重要である。

化学物質情報の工夫

実際の場がどんな雰囲気で行われているかを見る機会は少ないが環境報告書で現場の写真を載せている事例も数は少ないがある。今後は地域住民との対話イメージをアピールするために増えてくると思われる。環境や安全の取り組みをわかり易く説明するために図解（OHPやプロジェクター）を使用したり、環境報告書、事業所の環境報告書、ハイライ

ト、手作りの環境報告書を参考にしたり、利用している。基準がある項目では遵守状況を基準値と事業所データの比較等わかり易く表示している。いずれにしても情報開示の姿勢で臨んでいることが共通している。ビジュアルということが受け入れ易さに役立つ。

また、ある事業所では事業所のP R T Rデータを記した環境レポートを発行し、市民からの想定問答を用意したが、全く反響がなかったとのこと。このことは市民のP R T Rについての関心が未だ薄いからではあるが、今後、情報公開される時には、メディアの関心も高くなり、それに従って市民も身近な事業所への関心も高くなることが予想され、このように準備しておくことは重要である。

対話の場のメリット

事業所のメリットとしてはきっかけでも述べたが事業所の事業計画について遅滞無く進むことや環境クレーム等での対応について地域住民からの印象を悪くしないことである。特に事業計画では事前の調整という意味で早い段階から情報開示しておくことは良い結果となっている。ある事業所では、防災対策の面から煙突の改修を計画したとき、地域住民の声を反映して、高さを低くしたというヒアリングからのコメントがあった。

事業所のイメージや信頼性の向上がメリットととして挙げられているが、これは継続している結果が表現されていることである。また、地域住民の声を聴き、事業所内では気がつかない環境や安全の事柄が問題が大きくならないうちに対応を可能とさせることである。

住民のメリットは事業所活動を知り、環境や安全への配慮していることを知り、漠然とした不安感が少なくなることであり、また地域の声すべてではないが事業所へ声を伝える機会でもある。さらに事業所のリソースが地域へ反映されることでもある。共通していることは事業所と地域との相互交流の継続の場としても重要であること。

対話の場の難点

事業所が主体で定例的な話し合いの場で出席者への化学物質を含めた説明が理解されているかどうか疑念があるとのコメントは共通していた。逆に言えば事業所がきちんと環境や安全のプログラムを実施している自信があるから地域に伝わってほしい気持ちの表れである。さらに不特定の対象者が参加する場合には、地域住民の出席が増えることを望んでいる。これも事業所としてはたくさんの住民に参加してもらうことで効果を期待しているからである。共通して言えるのは環境や安全について個々の事業所への関心は未だ薄く、兎角メディアアテンションとなるような社会性のある環境や安全についての一般的な不安感を持っていることである。解決方法としては多くの住民に事業所を見てもらい、説明し、知ってもらうことが重要である。そのような活動を推進するために地域代表が出席していると考えられる方法がある。

また、事業所側におけるリスクコミュニケーター、さらには化学物質管理者の育成の重要性はいうまでもなく共通した認識であった。

改善への課題

良好な地域との関係に成り立って話し合いの場がもたれているせいも、リスクについて専門家を呼んで第三者的に説明してもらおうというケースは聞かなかった。事業所の環境事故でも情報開示に基づいて、対策や削減方法の計画等を説明することで理解を得られている。一方で、環境基準や排水基準のようにはっきりした基準数値に対する事業所の遵守は説明がし易い反面、基準の無い化学物質のリスクについては白黒が現状ではつけ難く、説明する側から見ると難題であるというコメントがあった。また、リスクコミュニケーションの「リスク」という言葉をわざわざ使いたくないという現場の声は地域住民と接している現場と学術的な用語の世界で話している人達とのギャップを感じた。結果としてリスクコミュニケーションをしても、一般には「リスク」=危険と思われ易く、「リスクという言葉」の持つネガティブな印象はなかなか聞き手にはぬぐいきれないのが現実である。

リスクコミュニケーションは本来、双方に良い活動であるのに、その点が強調されないことは改善の課題である。

特徴

10の事例については個々に特徴として記すべきことを記載しているので、ここではサービスについて述べたい。定例的に実施の場合で且つ、地域住民代表の自治会執行部の場合には、話し合いの場ではお茶程度がサービスされ、終了後に懇親会を持つ場合が多くあり、過度にならぬ程度のアルコールを含めて食事等がサービスされていること。逆に自治会の場ではサービスされる側になっている。費用は主催者側であり、事業所に限ったことではない。アルコール提供の場合では車での参加者への配慮、また、行政が話し合いの場に参加していても、企業が経費を負担する懇親会はご遠慮していただくというケースもあった。懇親の場は肩を張らずに話をするのが目的であり、話し合いの時の質疑応答より具体的な情報が入ることが多いと聞いている。これはあくまでお互いが良い関係でいるから可能なことであり、地域住民との対立関係が継続しているような場合には有効ではない。事業所の記念品のような物や販売促進の試供品等を提供する場合もある。いづれにしても過度にならぬ程度である。今回の事例は前向きな地域活動をしている事業所であるせいかもしれないが、企業倫理の実践も含めていることがヒアリングからうかがえた。

最後に

事業所が経営層の承認なく勝手に地域住民とのリスクコミュニケーションを実施している訳ではない。事業活動や企業方針の一環として必要との経営層の認識から現場である事業所に具体的な活動を求めた結果である。環境や環境安全マネジメントシステムはあくまで一環したプロセス構築の手段である。また、リスクはゼロにならないというように、地域住民とのリスクコミュニケーションを実施しているからと言って地域住民の持つ事業所への不安感（火災、爆発、漏洩、大気排出、水域汚染等の発生）というリスクはゼロにならない。しかし、事業所の活動や環境や安全の取り組みをきちんと情報開示のもとで行う

ことは、上記のような不安感のリスクの緩和（mitigation）に役立つ。これがリスク管理の本質である。だからこそ地域に係わるような問題が起こっていない定常操業の状態であるうちから活動を始めることが重要なのである。そして環境や安全の対策を実施し、継続することが大事である。

また取り組み方法としては日本レスポンシブル・ケア協議会の地域対話型と単独事業所型がある。工業団地のような場合にはそのまま導入することではないが地域対話型が向いている。ここで重要なのは業際を越えて地域とのリスクコミュニケーション実施するようにすることである。地域住民から見る工業団地はA社でもB社でも同じに映っている。

そして地域住民を対象のリスクコミュニケーションと言っても方法は1つではない。地域住民の代表としての自治会執行部との環境や安全を含めた話し合いの場、オープンハウスの場を利用して環境や安全の取り組みを説明し、意見を聞くこともある。また、自治会の場へ行って事業所の環境や安全の取り組みを説明し、意見要望を聞くこともあるし、これらを複合して実施する場合もある。日本独特の回覧版を利用して周辺住民の声をアンケートとして事業所の取り組みの評価や要望を聞いたことを上記の機会に反映させることも方法である。また、リスクコミュニケーションに対する市民の要望および成果の確認など、今後、ホームページの活用、アンケート調査などにより積極的に行い、それに対応したリスクコミュニケーションを行うことが必要である。

重要なのは継続することを前提に力まず、始め、見直し、改善しながら実施していくことではないだろうか。

（大島 黒川）